

令和8年度 会計年度任用職員 (安全教育指導員)を募集します

申込期間 令和8年2月2日(月)～2月13日(金)
(土・日曜日及び祝日は受け付けません。)

1 任用形態

(1) 身 分 会計年度任用職員

(2) 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※任用期間満了後1年を超えない範囲で再度任用する場合があります。
ただし、継続勤務期間は、公募による採用から4年経過後の年度末
(最長5年)を上限とします(継続勤務期間の上限に達した場合であ
っても、再応募が可能です)。

2 募集職種 安全教育指導員

3 募集人数 1人

4 職務内容

- 紙芝居や寸劇、人形劇などを用いて、幼児から高齢者までの対象に応じた交通安全教室及び防犯教室での指導。
- イベント等(各種交通安全運動、高齢者世帯訪問など)での交通安全及び防犯に関する啓発活動。
- 教室及び啓発等で使用する教材の作成。
- その他、交通安全・防犯等に関する事務。

5 勤務場所 上越市市民安全課(上越市木田1-1-3 木田第1庁舎4階)

6 受験資格等

普通自動車運転免許を有し、基本的なパソコン操作(ワード・エクセル)ができ、かつ次のいずれかに該当すること。

- 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第18条の6に規定する保育士となる資格又は教育職員免許法(昭和24年法律第147号)第43条第2項に規定する普通免許状(幼稚園又は小学校の教諭の普通免許状に限る。)を有する。
- 児童福祉の業務に関する実務経験が6月以上ある。
- 交通安全又は防犯に関する活動を経験している。

※次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- | |
|---|
| ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの |
| イ 上越市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない人 |
| ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 |

7 試験内容・申込方法

(1) 試験内容 面接試験(個別面接)

(2) 試験日等 令和8年2月25日(水)※予定

(3) 試験会場 上越市役所 木田第1庁舎

(4) 申込方法 令和7年度会計年度任用職員(安全教育指導員)の応募であることが分かるように下記書類を市民安全課へ郵送または持参してください。

ア 受験申込書	（指定様式）	※指定様式は、上越市ホームページ（人事課）からダウンロードするか、ハローワークで申し込みの際に受け取ってください。
イ 履歴書		
ウ 職務経歴書	（任意様式）	

※受験申込書および履歴書は指定様式を使用の上、履歴書には写真を貼付し、必要事項を記入してください。

(5)申込期限 令和8年2月13日（金）必着

(6)結果通知 受験された方全員に文書又は電話でお知らせします。

(7)その他の 受験申込時の提出書類は、以下の通り取扱います。

- ・合格の場合…返却しません。
- ・不合格の場合…結果通知に同封し、返却します。

8 勤務条件等

勤務日	月曜日から金曜日までの週5日
勤務時間	(1)9時00分から15時50分まで (うち休憩時間60分、勤務時間5時間50分)
週休日等	土、日、祝日及び年末年始(12/29~1/3)
報酬	173,100円／月
期末・勤勉手当	任用期間等に応じて、6ヶ月期、12ヶ月期に計3.525ヶ月分を支給(各1.7625ヶ月) ※支給月数は任用期間により異なります。
通勤費	1ヶ月当たり150,000円以内(通勤方法や距離に応じて支給)
健康保険 厚生年金	加入します。ただし、任用日において、健康保険は75歳以上、厚生年金は70歳以上の方は加入できません。
雇用保険	加入します。
休暇	年次有給休暇あり その他に有給・無給の特別休暇があります。

※報酬及び通勤費の額は令和7年度実績です。

9 その他

- ・受験のための旅費等は、支給しません。
- ・採用の最終決定は、市の令和8年度予算成立後となります。

【申込み・問合せ先】

上越市 防災危機管理部 市民安全課

所在地：〒943-8601 上越市木田1丁目1番3号

電話：025-520-5661（直通）